

第9回静岡市・清水市合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 協 議

(1) 新市グランドデザインについて

新市の都市ビジョンについて

都市ビジョン実現のための計画づくりについて

(2) 市民シンポジウムの実施について

4 閉 会

< 開 会 >

事務局 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから第9回静岡市・清水市合併協議会を開催させていただきます。なお、本日は、傍聴要領に従いまして、102人の傍聴者の入場を許可しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長から御挨拶申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

< 会長あいさつ >

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は大変お忙しい中、また残暑厳しい中にもかかわらず、多くの皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、既に御確認をいただいております平成11年度の協議スケジュールに即しまして、新市グランドデザインの策定について、いよいよ具体論に入っていくための重要な会議であります。本日の第9回協議会では、市民フォーラム、タウンミーティング等を実施し、構築をしてまいりました新市ビジョンについて一応のまとめをさせていただくとともに、都市ビジョン実現のための計画づくりのため部会を設置をしていきたいと、この2つの事柄を中心に御議論していただくと考えております。

言うまでもなく、新市グランドデザインは、仮に両市が合併をしたとしたらどんなまちになるのかを具体的に市民の皆さんにお示しをし、当協議会が年度末までに行う合併の方向性を確認していくための重要な資料となるものであります。

そこで、本日御協議をいただく都市ビジョン等につきましては、市民の皆さんから寄せられたさまざまな意見はもとより、当協議会での議論や、さまざまな提案等を踏まえ、さらには静岡総合研究機構からの専門的な助言をいただいて作成したものでございまして、私も、そして清水の宮城島市長さんも、委員の皆さんに十分納得していただける内容であるとの認識のもと、本日提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この都市ビジョンを実現していくための計画づくりに際しましては、委員の皆さんに各部会に分かれていただき、集中的、専門的な協議を行っていただくと考えております。各部会の協議によりまして、具体的な主要施策・重点事業の構築を行っていただき、合併により何が実現できるのかを具体的に明らかにしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいた

します。

それでは、本日の会議の円滑な運営の御協力と闊達な御議論をお願いを申し上げまして、私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、財団法人静岡総合研究機構から研究員の皆さんにお越しをいただいております。紹介をさせていただきます。

静岡総研さんには、昨年度は新市グラントデザイン策定基礎調査をお願いをするなど、今までさまざまな御協力をお願いをしてまいりました。また本日提案させていただきます都市ビジョンに関しましても、専門的な立場から御助言をいただくなど、絶大な御協力を賜ったところでございます。そして、本日設置をお諮りする部会での協議につきましては、具体的な施策や事業の検討を行っていただくこととなりますので、これらについての専門的な知識経験等をお持ちの静岡総研さんに一層の御協力をお願いするということで、本日当協議会の会場にお越しをいただいております。

それでは御紹介をいたします。財団法人静岡総合研究機構の鈴木研究部長さんでございます。続きまして森首席研究員でございます。続きまして増田主任研究員でございます。続きまして、池田主任研究員でございます。続きまして、宮城島研究員でございます。そしてもう一方、きょうは欠席しておりますけれども、桑原主任研究員も、このメンバーに入っております。これから、この6名の方に我々のお手伝いをしていただくということになるわけでございます。以上の6名の皆様には、今後とも大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

<協議～新市の都市ビジョンについて>

事務局 それでは議事に入らせていただきます。報道関係の皆様、恐れ入りますが定位置のほうにお戻りをいただきたいと思います。

議事進行は、規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

議長（小嶋善吉静岡市長） それでは、早速議事に入ります。

まず本日の会議は、委員39名中36名の出席をいただいております、規約第10条第1項の規定に

よる委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは、会議次第に従って議事を進めてまいります。

本日は、新市グランドデザインについてと、市民シンポジウムの実施についての2つを議題といたします。新市グランドデザインにつきましては、都市ビジョンのまとめを行い、この都市ビジョンの実現のための計画づくりに必要な部会の設置をお諮りしたいと考えております。

それでは協議に入る前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元に配布してございます資料1、新市グランドデザイン協議資料につきまして御説明をさせていただきます。

本日の協議資料は、市民フォーラム、タウンミーティングと積み重ねてまいりました成果ということで、前回提示もさせていただきました叩き台等をもとにいたしまして、委員の皆さんからの御提案等も踏まえまして、静岡総合研究機構から専門的な御助言等いただき、両市で十分な協議を行いまして、両市長合意で作成をいたしましたものでございます。

それでは、資料の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず1ページをお開きください。新市グランドデザインの全体構成でございます。当協議会で御確認をいただいております新市グランドデザインの全体イメージを2ページに掲げておりますが、このイメージを全体構成として整理をいたしました。新市グランドデザインは、新市の都市ビジョンと、都市ビジョン実現のための計画から構成をされ、新市の都市ビジョンは、目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標から構成をされ、都市ビジョン実現のための計画につきましては、政策大綱、主要施策・重点事業、新市の行政システムから構成をされるものとして、改めて御確認をしていただきたいというふうに思っております。新市グランドデザインをまとめていく場合の、これが目次の骨格になってくるものでございます。

次に3ページを御覧ください。目指す都市像でございます。合併によりまして誕生することとなる新市は、70万都市として、県内はもとより、国内外の主要な拠点としての役割を担っていくことが期待をされます。そこで、政令指定都市への将来的な移行をも展望しつつ、1つとしまして、30年から40年先を見据えたものとする。2つ目として、静岡、清水両市の枠組みを基本としつつ、中枢拠点都市として、周辺市町村はもとより、影響圏域等まで配慮したものとする。3つ目といたしまして、全国や世界にアピールするグレードの高い都市を目指したものとする、という3つの視点を踏まえまして、新市が目指す都市像を構築いたしました。

次に、都市像構築に向けた理念といたしましては、記載のとおりでございます。読み上げさせていただきますが、

「合併により実現する新市は、恵まれた海・山・川の自然や、地域に伝わる伝統や技術、優れた歴史、文化、人材の厚い集積、首都圏と中京圏の中間に位置する中枢拠点性、清水港の再整備や、第二東名、中部横断道、静岡空港等の大規模社会資本などの整備といった、すぐれたファンダメンタルズを生かし、社会経済環境の変化を的確に踏まえ、陸・海・空の結節点として、国内外との交流ネットワークの一層の充実により、ヒト・モノ・情報があふれ、それらが活発に行き交う国際性豊かなまちである。

また、新市に配置された都市核と複数の拠点が、それぞれの機能を集積し、各拠点間をつなぐ交通情報ネットワークの充実により、市域全体が均衡ある発展を遂げるとともに、市民や団体、企業がそれぞれの役割を担いつつ、連携してまちづくりに主体的かつ積極的に参加し、それぞれの多様な価値観を認め合い、年齢や性別を問わず、すべての人々が、生き活きと安全、安心、快適に、ともに暮らすことができるまちである。

さらに、東海地方における枢要な拠点都市として、災害に強い安全な地域づくりを推進し、「働く」「住む」「遊ぶ」「学ぶ」など、さまざまな局面で多様性と高品質な世界のモデルにもなり得るライフスタイルを実現できるとともに、自然に優しく、環境と調和した循環型都市を目指し、地域資源を最大限に活用しつつ、新世紀をリードする新たな産業や文化を創造し、国内外に積極的に発信するまちである。

そして、分権型社会の中で、市民一人ひとりが、それぞれの個性や特性を活かし、地域の問題を、地域の自主的な判断と責任に基づいて、自立的・主体的に解決し、その可能性を最大限に発揮することができるまちである。」

という、合併により実現をいたします新市に求められる理念を整備をいたしております。

これにつきましては、前回までの協議会での議論、そして市民フォーラム、タウンミーティング等での意見などを集約をし、収斂をさせていただいたものでございます。

そして、このような理念に基づきます新市を築いていく主役は、あくまでも新市の市民であるという観点から、東海に冠たる都市づくりを究極の目標に据えながら、心と自然を尊ぶ、風格ある自立した市民一人ひとりが、その個性や能力を発揮し、活発な相互作用を繰り返しながら、その役割を担い活躍できる都市を、新市が目指していく都市の姿として描いております。

4 ページに記載のとおり、東海に冠たる心と自然を尊ぶ市民が築く人間躍動都市、これを目指す都市像として掲げさせていただいております。

次に5ページを御覧ください。さきに読み上げさせていただきました都市像構築に向けた理念をキーワードに集約をいたしております。目指す都市像との関係を整備をいたしたものでございます。自立と共生、参加と交流、承継と創造、持続と循環、この4つの理念が、目指す都市像を支えるとともに、目指す都市像実現のための計画の実施に際しましても、そのよりどころとなるべきものでございます。

次に6ページを御覧ください。まちづくりの基本目標でございます。目指す都市像を実現していくための戦略的・重点的な目標といたしまして、まちづくりの基本目標を設定いたしております。この目標の設定に際しましては、3つございまして、1つといたしましては、合併による相乗効果を発揮いたしまして、既存の都市レベルからの向上が明らかになること。2つ目といたしまして、市民生活の向上が明らかになること。3つ目といたしまして、中枢都市として、国内外において新市が担うべき役割が明確となること。この3点を基本的な考え方といたしております。そして、さきに御説明を申し上げました都市像を実現していくために、まちづくりの基本目標といたしましては、多核型都市のスタートアップ、市民生活のグレードアップ、そして7ページでございますが、都市活力のパワーアップ、市民行政のレベルアップ、以上の4つのアップを設定をいたしております。

それでは、まず7ページ下段の、4つのデザインの位置関係について御説明を申し上げます。この4つの目標設定の理由でございますが、目指す都市像を実現していくためには、市民の暮らしや産業活動の実態等を的確に踏まえた上で、主要施策・重点事業を着実に展開をしていく必要がございます。そこで、新市のまちづくりの基本目標を考える際に、都市、市民、経済、市政、こうした4つの分野を区分いたしまして、それぞれの相互作用を的確に踏まえながら、政策検討を行っていくことといたしております。そして中心には、市民、経済、市政、それぞれに大きな影響を与えます都市の構造や機能のあり方を検討する、築く「都(みやこ)」を据えまして、それが暮らす「人」、栄える「市(いち)」、満たす「市政」、それぞれの分野と相互作用を繰り返しながら、目指す都市像を実現していこうというものでございます。

それでは、まちづくりの基本目標につきまして具体的に御説明を申し上げます。再び6ページにお戻りをいただきまして、まず、築く「都」のデザインということございまして、多核型都市のスタートアップを掲げてございます。これは、新市の市内に静岡、清水という既存の都心がございます。これに新たに東静岡地区を加えました3つの都市核を形成するとともに、これに複数の都市拠点を設置いたしまして、それぞれを交通情報ネットワークで有機的に結ぶことによりまして、新市全体の均衡ある発展と都市機能の飛躍的な向上を図ることを目標としているもので

ございます。

次に、暮らす「人」のデザインということでございますが、市民生活のグレードアップということで掲げてございます。これにつきましては、自立した健康で誇り高い市民の豊かな生活を、高水準の福祉と文化創造により支援するとともに、新しいコミュニティの中で安心して暮らせる、安全で快適な都市環境を実現することを目標としているものでございます。

次に7ページでございますが、栄える「市」のデザインということでございまして、こちらのほうは、都市活力のパワーアップということで掲げてございます。これは、自由闊達な競争の促進と自主的な規制緩和によりまして、頭脳流入と創業、そして産業創造を促進いたしまして、安定した経済成長を通じまして、雇用、所得、財政の増大を図るとともに、経営意思の統括や国際取引の活性化等によりまして、アクティブな情報を求めて人々が集散をし、そして刺激に満ちた中枢経済圏を確立するということを目標といたしているものでございます。

最後に、市民ニーズを満たしていくということで、満たす「市政」のデザインということで、市民行政のレベルアップを掲げてございます。これは、大都市行政を的確適切に展開をしていくために、スケールメリットを生かした効率的な行政体制の整備と、市民と行政の的確な役割分担のもとで、市民本位の、きめ細かで高次・高質な市政を確立していくことを目標といたしているものでございます。特に市民行政という文言を用いましたのは、これからの市政は、市民と行政の共同作業でありまして、主役は市民であるという考え方から、これを明確にお示しする必要があるのではないかという観点から、こうした表現を使っております。

以上が本日御提案をさせていただいております新市の都市ビジョンでございます。

それでは引き続きまして8ページからの、都市ビジョン実現のための計画づくりにつきまして御説明を申し上げます。

8ページでございますが、今まで説明を申し上げましたような都市ビジョンを実現していくために、どのような計画づくりを行っていくかということでございますが、8ページには、計画づくりに際しての配慮すべき事項を掲げさせていただいております。これは前回の協議で13項目の具体的な配慮すべき事項を提示させていただいておりましたが、それらをさらに集約をさせていただきまして、今回5つの項目にまとめさせていただいております。そして、これらの事項を配慮しながら具体的な計画づくりを行っていくわけでございますが、9ページを御覧いただきたいと思っております。

9ページのほうに、都市ビジョン実現のための計画の策定に際しまして、まちづくりの基本目標ごとに部会を設置をさせていただきまして、政策大綱、そして主要施策・重点事業の立案に向け

まして、具体的な協議を行っていただきたいというふうに考えております。設置をいたしません部会は、ごらんのとおり、まちづくりの基本目標ごとに4つを考えております。そして、それぞれの部会の担当事項につきましては、まちづくりの基本目標を実現するための方策を検討することとしております。

次に10ページをお開き願います。10ページでございますが、部会の協議の進め方でございます。まず本日、各委員の部会への所属部会を決定していただくということを考えております。部会につきましては、第1部会から第3部会につきましては、委員の皆さんの御意向をお伺いいたしまして、正副会長を除きました委員、37人の委員さんが、それぞれいずれかの部会に所属をしていただきまして、専門的な立場から御協議を進めていただきたいというふうに考えております。そして、第4部会の満たす「市政」のデザイン部会につきましては、これは新市のまちづくり全般にかかわる問題でございますので、第1部会から第3部会までの部会と重複をいたしまして、所属を希望する委員をもって構成をしていきたいというふうに考えております。なお、各部会の委員さんの数でございますが、各部会の均衡を保ったものとしていきたいと考えておりますので、1部会当たり概ね12~13名の委員さんで構成していただければというふうに思っております。そして、各部会の検討項目の協議を行っていただきまして、明日から次回の第10回合併協議会の前日、これは10月の21日でございますが、この間に、各部会でそれぞれ部会を開催していただきまして、協議の御結論を出していただきたいというふうに考えております。で、協議の結論につきましては、第10回の合併協議会、これは10月の22日でございますが、この第10回合併協議会におきまして、各部長さんから、部会協議の状況報告を行っていただきますとともに、これらを踏まえましてランドデザインの間接素案のたたき台を、事務局として御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、これから選出をしていただきます部会の各部長さんにつきましては、後ほどまたお諮りを申し上げますけれども、11月に開催を予定いたしております市民シンポジウムにおきますパネリストのお願いを予定いたしております。また、さらに来年1月から2月にかけて予定いたしております地区説明会等につきましても、部長さんには中心的な役割をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

次に、部会運営の方法等でございますが、各部会員の皆さんの互選によりまして正副部長を置くことといたしまして、部長さんに会議の議長を務めていただきます。会議におきます協議は、部会員全員のフリートalkingということにさせていただきまして、会議のほうは、すべて公開で行いたいと考えております。もちろん所属をされていない部会でもございまして、委員の

皆さん方の部会への傍聴につきましては自由でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、各部会には、先ほど御紹介を申し上げました静岡総合研究機構の研究員の皆さんを初め、我々事務局の職員もそれぞれ出席させていただきまして、会議の結果等につきまして整理をさせていただくというふうに考えております。

それでは恐縮ですが、次に 11 ページをお開きを願います。11 ページのほうは、部会の協議進行イメージということで掲げてございます。各部会では、まちづくりの基本目標を実現していくための具体的な方法、方策につきましての御協議をお願いするものでございますので、第 1 段階では、まちづくりの基本目標の実現に向けて解決すべき課題、それから達成すべき目標の整理を行っていただきまして、政策大綱の構築をしていただきます。そして第 2 段階では、課題の解決、目標達成のための主要施策、そして重点事業の検討を行っていただきまして、主要な施策・重点事業を抽出していただきます。そして第 3 段階では、各部会としまして、都市ビジョン実現のための計画のまとめを行っていただきたいというふうに考えております。これらの 3 つにわたるプロセスを経まして、10 月 22 日の第 10 回合併協議会へ協議の結果を御報告していただきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして 12 ページをお開き願います。12 ページは、各部会におきます協議項目でございます。これはあくまでも 1 つの案ということで、本日はたたき台として、この協議項目の整理を提案させていただいております。これにつきましては、たたき台ということで、各部会、そしてこの協議会の中でも、協議項目につきまして御議論をしていただければというふうに思っております。

続きまして 13 ページをお開き願います。13 ページにつきましては、これは両市が計画中の主要事業以外で、これまでの協議会の中で、各委員さんから当協議会に、こうした事業を検討したいということで提案をしていただいた事業を整理いたしております。これらの事業につきましては、それぞれの部会で議論をしていただきまして、どのように位置づけていくか、各部会での御議論をお願いしたいというふうに思っております。

最後に 14 ページから 22 ページでございますが、この 14 ページからの表につきましては、これは昨年度実施いたしました両市の現況把握調査の中から、現在両市が主要事業として掲げている事業を一覧として網羅してあるものでございます。こうした主要事業が、今両市の中で動いている、又はこれから着手をしていきたいということになっております。これらも具体的なこれからの部会の協議の中で御参考にさせていただければというふうに思っております。

説明のほうは以上でございます。資料1の新市グランドデザイン協議資料の内容につきまして
は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、まず新市の都市ビジョンに関する協議をお願いというふうに思います。
協議資料の3ページから7ページまでに、新市が目指す都市像と理念、そしてまちづくりの基本
目標を提案させていただいておりますが、まずこれらについて御意見のある方の御発言をお願い
いたしたいというふうに思います。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） ほんとに、資料とすると、わかりやすくまとめて
いただいてありがとうございます。中で、都市像の理念の部分と、目指す都市像の部分で、若干、
以前にも述べましたけれども、我々青年層の意見として御意見を述べさせていただきたいと思
います。結果的には部会のほうで議論される内容だと思いますけれども、できたら、この理念で
あるだとか、都市像の中にも入れていただきたいということで、あえて発言をさせていただきます。

今の御説明の中でも、暮らす「人」のデザイン部会の中で、子どもの個性に合わせた子育ての
環境と、一人一人の価値観に基づく生涯学習環境づくりというような部分が基本項目の中に入っ
てございますけれども、我々が3年ほど前に、この合併協議会の設置運動を推進したときに、や
はり一番このまちを残すという部分で、孫子の代まで残していきたいまちとして、この合併議論
を考えてみたらどうだというようなことが一番最初に考えるテーマとしてございました。そうい
う中で、我々子育て世代だものですから、できたら、子どもが宝であるまちづくりである
か、青少年に関する教育、福祉の問題をもう少し強調をして入れていただきたいなというふう
に思っております。どの辺の部分に入れていただきたいかといいますと、この都市像構築に向けた
理念の一番最後の部分で、市民一人一人が、それぞれの個性や特性を生かし、地域の問題を地域
の自主的なという部分がございまして、この辺の部分に、ここで言ってることは、自己完
結型であるだとか、市民一人一人が個性を生かして、自立した市民を求めていこうというよう
な部分だと思いますけど、そこにやはり子どもに対する、青少年に対する宝物であるというよう
な部分の文言が入るとありがたいなというふうに思っております。

それから、同じく青少年に関することですが、青少年に対しまして、例えば子ども、若
者を集めたいだとか、若者がいる活気のあるまちづくりにしたいというところがございますけれ
ども、ここのキャッチフレーズに似た都市像の部分で、人間躍動都市という、躍動という部分が、

若さの象徴というような部分に入るのかもしれませんが、若者というのは、やはり一番選択の自由のある都市を選ぶかというふうに思います。そういう意味で、文化につきましても、現在既存の大学ですとか専門学校、いろんなカルチャースクール等ございますけれども、さらにその辺の文化の部分の特化できるようなまち、文化でとあるとか青少年だとかという部分で、より特化できるようなまちづくりを望みたいというふうに思います。

以上、我々のほうで、このコンセプトであるだとか、コンセプトワークの中で、こういう部分をさらにとり部分で述べさせていただきました。部会の中に入るかと思えますけれども、この理念、都市像の部分で、最終的に変更が求められるのであれば、その辺の部分で強調したいというふうに思っております。以上です。

議長 ただいまの織田委員の、理念そして都市像に対する、特に子育てとか青少年が求めるようなまちの機能を充実させると、そういう意味ですね、要するにね。ということを入れたら、もう少しわかりやすく入れたらという御意見だと思うんですが、ほかの方御意見どうですか。今の織田委員に対する御意見。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木ですけれども、織田さんのほうからも部会の中でというお話もありました。ですから、もちろん理念の中に入れるのも結構なんですけど、部会の中には、特に子どもの個性に合わせたということも入っておりますので、その中で特に強調をしていったらいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長 いかがですか。織田委員の気持ち、よくわかります。

織田委員 反対意見ではないんですけども、これ理念とか、いわゆる都市像であるだとかという部分は、具体的には、これ部会でけんけんがくがくの議論をした後、再度戻ってくるというか、もう一度検討をする事項でもあると思いますので、部会で議論した後に、この理念の部分だとか、もし不都合があれば、これは修正されるというふうに判断をしてよろしいでしょうか。

議長 理念とか都市像、特に理念の部分には、一番前半に道路とか具体的な名前ね、中部横断道など出てますが、要するに総論の部分ですよ。ですから、一番理念の最後のほうに、分権型社会の中で市民一人一人が、それぞれ個性や特性を生かし、地域の問題を自立的、主体的に解決

するという、それとか、その前段かな。ですから、今織田さんが言うのは、もちろん大事なことなんだけど、そこまで具体的な部分を、子育てとか青少年の健全育成だとかいうことを、この理念に入れることが適当かどうかというのは、ちょっと私も考えるんですよ。気持ちはよくわかるんですが、まさにそういう部分について、どういうことを具体的にやっていくかということが問題になってくると思うんで、それはやはり部会で議論されたほうがいいのかなというふうに思うんですけど。

織田委員 わかりました。ですから、意見として聞いていただければいいと思うんですが、部会の中で議論した後に、そういう部分をどうしてもというような部会のほうから出てくれば、それに従いたいというふうに思います。

議長 そのときそのときでまたということで。

織田委員 わかりました。

議長 太田委員、どうぞ。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） ただいまの織田さんの御意見と同じように、やはりきょう私ども女性でも、ちょっと皆さんで集まって考えた提言がございますんですが、その提言は、また部会の中での共通認識としてお願いしたいと思いますが、ただいまの織田さんのように、やはり一回部会で、その理念をもとにして、また皆さんよく検討していただいた後、もう一回、またここに帰れるというような、その柔軟性をひとつ、弾力性を残しておいていただきたいと思います。ですから、これで決定ということでなくて。

議長 そうですね。お2人から、基本的には共通した御意見だと思いますが、皆さんどうですか。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 理念という言葉の説明を会長のほうから、先ほどちょっと説明がありましたけど、非常に細かくこだわり過ぎている部分が、若干あるんじゃないかなという気がするもんですから、理念ということについてもう一度御説明していただければありがたい

んですけど。

議長 私から説明するんですか。

要するに、もともと総論があって各論があるんですけど、その間にまたいろんなものがあると思うんですけどね。ですから、各論のほうへ議論していく上に、だんだん大前提、中前提、小前提から、また今度各論というふうなことを考えるとすれば、その理念というのは一番最初の部分に入るじゃないかと思うんですね。そこほどの程度の、例えば青少年健全育成だと、その中にはいろんな項目があると思うんですけど、例えば青少年健全育成ということも、市自治体の経営全体を考えると一部かもしれませんよね。ですから、そういうものをどこまでその部分で組み込んでいくのかというのは難しいと、その議論する余地があると思うもんですからね。ですから、もちろん織田委員、そして太田委員のお2人が、これから中身について後でお話をされるというふうに聞いておりますが、例えば織田委員のような年代の人たちの特別な思い入れを、大前提の総論の部分に入れるかどうかというのは、またここでどうするかを決めるんじゃないかと、やっぱりそれはそのときになったら考えなきゃいけないかなと思いますので、それはやはり内容次第。

ですから、今、井上委員が、理念とはどの辺までの具体的な部分を入れるかということの云々に対する御質問でしょうけども、私が答えるにも答えられない話でして、その辺の精神はわかっていたきたいと。ですからきょうは、この理念、本当は決めていただきたいんですけども、この趣旨に沿って、また中の変更ということは、部会が終わってから考えてもいいと思いますけれども、それは皆さん合意の上でないといけないといふうに思います。ということによろしいんじゃないですか。

ですから、部会でいろいろ議論されて、この理念に対して、これは我々の部会が管轄するところの理念の、この部分については、この表現をこうしてくれとかああしてくれとか。しかし、理念を大きく変えるものであってはいけませんけれども、そういうことならば、その後で、部会で議論された後お聞きして、皆さんにまたお諮りしてもいいんじゃないかなといふうには思いますけど、どうなんですか。

前田豊委員（静岡市議会議員） 今いろいろ意見出ましたけれども、この理念の中でね、文句が入って、その言葉が入ってないから、そのことはやらないということはないわけで、当然市民政策の向上について、自分たちも考えているわけですから、例えば青少年のことを入れる、あるいは女性のことを入れる。まだほかに、例えば老人のことも入れるというようなふうになってい

くと思うんです。だから、理念は理念で、私はこれでいいと考える。

議長 結局、皆さんそれぞれ立場でこだわりがおりでしょうから、それを全部理念という形で出したいという気持ちもわかるんですけど、やはりそこは、理念というのは、かなり抽象的な部分といたしますが、全般にかかわるような表現の仕方でいかないといけないものですから、やはり、かなり各論の部分に近い部分の表現については、やはり部会で議論していただくことかなと思います。それでないと理念が、もうどんどん広がってしまう可能性もあるわけですから、その辺は御理解いただきたいし、別にだめというわけじゃありませんので、織田委員、よろしく願います。ですから、最初この理念のこの表現に、まず適切でないという表現があれば言ってもらいたいんですけども、そうでなければ、大体全体的に抽象的に全部含まれているかなというような考え方で御理解いただければありがたいというのが、会長としての本音であります。守永さんどうぞ。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 言葉のことで申し訳ないんですけど、今の中に分権型社会というのがありますね。これは地方分権なんか言われておりますが、そういうような絡みの言葉なのか、その意味をちょっと教えていただきたい。

議長 分権型社会というのは、いわゆる自立とか自己責任の社会に世の中が変わっていくという意味だと思います。ですから、分権型社会というと、責任も重くなるわけですね、それぞれ、特に地方の。そのかわり、より自立し、より自己責任を果たさなければいけないという、そういうことでありまして、その地域地域が、もし自治体がそういうふうになれば、市民も自立をし、自己責任をもう少し全うするというふうになっていかなければ、まさに分権型社会の実現にならないと、そういう意味だと思うんです。

守永委員 後段のほうに書いてある言葉を集約したことだということですね。

議長 そうですね、はい。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 確認と意見の両方になるんですが、実は、今も説明があったんですが、1ページにある、今回の新市の都市ビジョンというのは、まず目指す都市像を

描いて、その都市像を支える理念を描いて基本目標をつくるという、3段階の構成にするという御説明があったわけですが、3ページは、先にその理念が出てきて、その後で目指す都市像が出て、もう一度理念と都市像の整理をするという4つの構成になっているんですが、当初の今回のグランドデザインの構成を考えているときは、まず目指す都市像を描いて、それを支える理念というような描き方ですので、どちらかというと今の2番が3番になるのかなと。むしろ3番が2番ですね。

もしくは、前回の資料、8月のときの資料ですと、その今描いてある都市像構築に向けて理念のところの内容が、実は前回は、その目指す都市像のイメージの中の考え方で描いてあったということですので、そこを組み替えをして、位置づけを変えて描いて、ほとんど内容は同じですので、最初の執筆の理念は、都市像を描いて、都市像に対する内容を説明したものが理念として補っているという点で、先ほど織田委員が言ったのもその辺で、目指す都市像の内訳的な説明ともとれるし、理念の中を説明しているともとれます。

それともう1つ、5ページに今回理念が整理されていますが、実は3ページ、4ページを見ていくと、この言葉の中で、一度も3ページ、4ページ出てこない言葉があります。つまり共生と承継と持続という言葉は、どこにも出てきていません。ちょっと私の読み方が足りないかもしれませんが。そうすると、その辺は、もうちょっとわかりやすくするためには、かわる言葉を書いてあると思うんですが、あえて言葉をもう一度5ページで整理するのであれば、言葉を加えるなり整理をしていただいたほうが、初めて読む人は、あるいは受ける人たちはわかりやすいんじゃないかと思います。これは技術的な問題ですので、これから部会なり、あるいは最終まとめの間に構成を考えればいいのかと思うんですが、資料をいただいたのと前回とを比較すると、そういう疑問点というんでしょうか、もう一度理解をしておきたい点がありましたので、指摘だけ申し上げておきたいと思います。

議長 確かにおっしゃるとおりだと思いますね。結局都市像と理念の整理というのはこういうことなんで、抽象的な表現なんですけど、これが一番関連がわかりやすいですね。

大多和委員 描いてる内容については、それぞれ集約されて十分に描いてくれてあると思います。問題は描いてあることの構成と順番と、その整理の仕方によって、非常に読む人の理解力が変わりますので、今後の検討の段階で、もう一度じっくり読み直して構成をしていただいたらいいかかと思います。内容についての意見ではございません。

議長 わかりました。

片山卓委員（静岡市議会副議長） 今、大多和さんの御意見、非常に重要な気がいたします。それともう1点、合併を進めていくといいでしょうか、政令指定都市というものを目標にしなければ合併の意味もないのではないかなというような御意見、この間の清水の皆さんが出してきた資料の中でも非常に強くうたわれておったわけで、それがほぼ合併後のどういうまちであるかということは共通認識であるというふうには実は思います。それを基本理念の中に組み込むということ、その政令市というものを組み込むということではなくて、今の静岡 71 万で新市を立ち上げたときに、政令市である 100 万人に近い人口要件というものが一番欠けてる部分があるわけでありまして、そういう中でいきますと、これが 30 年から 40 年先を見据えたものとしていくならば、やはり人口の緩やかな増加というものを図りながら、やはりその 100 万という要件に、地方都市として近づけていくというようなところの基本理念を持つべきではないかと、私は思っています。そういう基本理念にうたったほうがいいかどうかわからないけれども、いろんな施策を今後やっていく上で、地方都市として、あるいは東海の冠たる都市として残っていくためには、緩やかなる人口増ということ、やっぱり目指していかなくちゃならないというようなことによって、いろんな都市整備の基本的なコンセプトができてくるというようなことも思うものですから、その辺のものは、基本理念の中に、緩やかな人口増を目指すというような、そういう言い方でいいかどうかわかりませんが、何か一言挿入をされたらどうかということを感じております。

議長 いかがですか、皆さんの御意見は。

理念ということになるのかどうか、ちょっと私も疑問なんだけども、そういうことをどうしても人口増を図るような都市政策をやっていくということを入れたいならば、またほかのどこかもしれませんが。

片山委員 まちづくりの基本目標と活力のパワーアップというのが7ページにあるわけですが、そういうようなところで、アクティブな情報を求めて人々が集散するというような、これは経済とか頭脳流入とかということが主ですけども、そういった中へ組み込んでいただいてもいいかなとは思いますがね。

議長 要するに、都市が活性化して人口増につながるということについては、だれも反対はないと思いますので、そういうところでまた、それはまた部会での議論になってくるかと思うんですけれども、やっていただければいいのではないかなと思います。

片山委員 その人口増も、いたずらに膨張していく都市は、あといろんなものが追いつかなくなってくるというのも、これも危惧されることであります。しかし、今の現況のシミュレーションの中で、高齢化だ、少子化だという中で、どの都市も将来的には人口が少なくなっちゃうということにあきらめを抱きながら政策を進めているような部分がありますけれども、静岡、清水は違うぞと、やはりここにもう1つ、いろんなことを含めて適正規模の人口集積を築き上げていくなよというようなことをうたっていく、そのくらいの決意がないと、合併の目標といいましょうか、何と言いましょかね。

それが社会システムで、女性の雇用、例えば40代前半、あるいは30代後半での再雇用というようなことについても都市全体で取り組んでいくことができれば、人口増につながると。若いときに勤めて、10年間子育てをやって、また再雇用をしっかりやって、人間的な幅を広げて、社会の中に生きていけると、そういうようなシステムが、やはり地方でつくっていくというようなことは、これからの少子化に対する施策として非常に有効であり、それは地方でもいろんなことができていく可能性があるのと、このごろ非常に強く、いろんなことで思っているもんですから、そんなことを申し上げた次第です。

議長 じゃ、御意見として。

山本明久委員（静岡市議会議員） 今までの議論とかみ合うかどうか、かみ合うところとかみ合わないところがあるかもしれませんが、都市像と理念と言われているところで、今も議論になった政令指定都市を将来展望するということがうたわれている以上、一言言っときますけれども、この政令指定都市は大都市の制度論という問題ですので、しかも、その中身は、今後議論になることもあるかもしれませんが、政令指定都市が、現在国にいろいろ問題点として挙げてあることが非常に、自治論としても、区の予算編成権、非常に大きな問題がある制度なんです。これを目指すということを都市ビジョンに入れていいかどうか。制度論としての指定都市を目指すものとして入れていいものかどうかというのは、私は否定的な考え方を持ってる。これは将来議論

するときにあれば、財政論、制度論、自治論の関係でまた意見言いたいと思います。

それと、この30年先、40年先を目指すという、前回も私少し言ったんですけど、当初の議論のとき、グランドデザインを策定するという、これは平成22年を目標年度とするということが、はっきりうたわれているわけで、当然特例法による財政措置が基本的には5年、あと緩やかに10年間認めるということに沿って、基本的には10年、平成22年をめどにしたグランドデザインということですので、30年先、40年先の都市ビジョン、ここにありますように、非常に抽象的でバラ色になってます。普遍的なもんですから、それはそれでいいと思います。しかしこれから、この都市ビジョンが、実現のための計画、グランドデザイン策定という流れの中で、こういう抽象的バラ色のものだけここで取り出すこと自身、やっぱり私問題があると思います。もうちょっと市民の暮らしで、目線で考えやすいビジョンとして提起すべきだと、私自身は思います。

それと、それに絡んでもう1点ですが、今申し上げました都市ビジョン、それを実現するための計画、グランドデザインということに行くというのを、その流れを考えた上で、このビジョン、理念を見てみると、これ協議会としての大事な問題は、先ほど言いました、非常にバラ色でいいことは書いてありますけれど、それを実現するために、この選択肢の1つとして、両市発展の選択肢の1つとして掲げられたものだと思いますので、その幾つかある選択肢のうちの、ほかの選択肢、私が一貫して言ってるんですが、合併しない発展の道との対比で、比較で、このビジョンというものを検討しないと、いわば議論する方法論としては問題が残ると思うんです。選択肢の1つだけを議論して、それがいいからということでは、大変な問題になってくると思います。

それと、あまり長くやるとあれですので、また次の機会の発言をあれずとして、最後に1回目の発言で言っておきたいのは、それに絡んで、まちづくりの基本目標ということが言われて、ここでも3つの点を、相乗効果と市民生活の向上が明らかになることという関係が言われておりますけど、ここもやっぱり協議会として議論すべきは、つまりタウンミーティングなんかで、ほぼすべての会場で市民の皆さんから出された協議会への意見、要望というのは、合併していいのか悪いのか、メリット、デメリットをもっと明らかにしてほしいということだったんです。それは、この都市ビジョンを協議する中でも、しっかりわかりやすいような議論にするためにも、その議論が必要なんです。ですから、合併による相乗効果という言い方言われますけれど、じゃマイナスの影響というのはどうなんだというのは、これは市民の皆さんが一番関心のあるところなんです。そこもしっかりあわせて議論すべきなんです。市民生活の向上が明らかになると言われていますけれど、都市が大きくなって、果たして向上するのかどうかという、ここもしっかり議論すべき中身だと思うんです。あたかも前提のような格好で基本目標が出されています

から。

あえて1つだけ具体例を言えば、この3番目の都市活力のパワーアップといううたわれ方して
ますけれど、ここに4行の説明が書いてあるんですが、これで果たして活力パワーアップするか
どうかという問題ね。私の意見言わしていただければ、地域経済が活性化する、活力がパワーアッ
プするというのは、地域内にどれだけ再投資する力があるかどうかと、それだと思うんですが、
その観点での議論にはなっていないと。そういうところの問題点を言わしていただきますと、やは
りそういうマイナス影響も含めたトータルな議論が、これからうんと大事になってくると。1回
目の結論として申し上げます。

議長 せっかく一生懸命発言をいただいたんですけども、大分考え方が、今我々の議論してい
ることと食い違っているような気がしてしょうがなかったんですけども、ここは合併協議会
ですので、合併をしたらどうなるかというようなことを議論しているわけです。その辺ひとつ、で
きるだけ、今我々がどういう方向へ議論をしているのかということ踏まえて、ひとつ御発言し
ていただかなければいけないなと思います。

メリット、デメリットとか、そういう議論をもっとするというなら、言っていただいて結構で
すよ。ですから、お互いこの協議会の委員の中でお互い議論していただければいいわけで、別に
封ずるわけではありませんので、山本委員は、自分の持論を言っていただければ結構ですけど、
それに対して、また皆さんからも反論があれば言っていただければと思います。

山本委員 その点に関して。そこは大いに、これからメリット、デメリット含めてやっていき
ましょう。

今、会長が言われたんですが、この全世帯向けにまかれたこの協議会の説明ですね。これは3
月に、協議会だより。ここにはっきり、市民の皆さんには、この合併協議会は、両市の都市発展
の可能性を最優先にして、両市の合併が必要か否かを研究検討しようとする、はっきりうたわ
れているんです。協議会の仕事として。ですから、マイナス影響もそうですし、メリット、デメ
リットも、市民の皆さんの一番関心あるところですから、両市の発展にとって合併が必要かどう
か、そこはしっかりわかりやすい議論にしないといけない。私たちも、こういう都市ビジョン、
合併しない発展の道というのは、適切な時期に、この中で出していきたいと思えます。

議長 また、部会で発言をしていただければと思います。ほかに。

遠藤貴久委員（清水青年会議所事務局長） 実は、先ほどからの議論で、理念の部分は、この大体文章でいいということで、私もそう思うんですが、部会、ちょっと順番逆になりますけど、部会の中で、また入れてもらいたい言葉がどうしても入れてもらいたい言葉がという話がありました。それはどういうふうになったんですか。結局変更多少大きくということですか。

議長 そうですね。その上でまた考えましょう。

遠藤（貴久）委員 それはまた協議会の委員で話し合えばいいと思うんですが、都市像の部分ですね。前回の資料より大分、前回 110 字ぐらい、たしかあったんですけど、すごいすっきりしまして、いいなというふうに思うんですが、ただ内容的に、まず 1 つは、「東海に冠たる」という言葉が括弧で入っておりますけれども、せっかく理念の中に、世界のモデルとか、国内外に積極的に発信するとか、また、タウンミーティングでも、東海という言葉はあんまり出てこなかったと思うんですが、そういうことで、この東海に冠たるというのが、30～40 年先のまちを目指すんですから、もう少し大きくいきたいなというふうな気持ちがあります。

それから、人間躍動都市ということで、どうしても、この理念とか今までの議論を大きく全部包んでいるような、そういうふうな言葉で示されているのかなという気がします。もう少し、静岡と清水が一緒になったら、静岡の文化とか清水の港とか、そういう意味で、私、済みません、話がわかりにくくて。前は太平洋のゲートウェイということを出さしていただきましたけれども、それもすごく自信があるわけではないんですが、逆に非常にわかりやすいんじゃないかなと思うんですよね。

ですから、まとめますと、東海ということじゃなくて、例えば世界都市とか、あるいは国際都市とか、そういうようなものが、今までよくタウンミーティングに出てきたような、そういうものが、もう少し、この都市像の中にあらわれてほしいな。これも私自身もいろいろ考えてみたんですが、なかなか考えがまとまらなくて、多少都市像の部分については、保留というんですかね、仮というんですかね、そんな形で、最終的にこれになってもいいと思うんですが、その都市像の部分も、一応そういうことで意見言っておきたいんですけども。

議長 今、都市像の表現の問題につきまして、遠藤委員から御発言がございましたけど、ほかに御意見ございませんか。

太田委員 私も遠藤さんと全く同じような印象を受けました。大変すっきりして、すばらしい都市像が、ここに出されてあるなと思い、なかなかこういう言葉で思いつかなかったものですから、人間躍動都市などと、非常に生き生きとしたものを感じて、いいなと思ったんですが、それにしても、あまり東海という言葉、もっと広く考えてもいいのに、何か狭いんじゃないかという感じがしまして、もう少し夢が持てるような、やはり世界にはばたく都市でありたいと思いますので、この言葉は、もう一度考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

議長 ほかに御意見ございますか。ここの表現につきまして。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 今の「東海に冠たる」というのは、これはすんなりとお取りになったほうが、むしろ、人が評価してくれるんであって、自分で冠たると言うことのないんじゃないかというふうに思って、私はこれはすんなり取って、一生懸命こういう、自然を尊ぶ、市民が築く人間躍動都市ができれば、ほかから評価してくれるんじゃないかなと思っております。

それから、先ほどどなたかのおっしゃった御意見の中で、私考えますのは、これは政令指定都市を目がける、目がけないということも、最初にスタートがどうだったのかということを考えますと、今のいろいろ日本の都市の考え方というのが変わってきているかとは思いますが、やっぱりそれを目指すということが1つの目標に掲げられて、それには両市が合併しなければ一歩も二歩も進まないというようなことからスタートしているんじゃないかというふうに思っております。

ですからこれは、ここに3ページに書いてある「政令指定都市への将来的な意向をも展望しつつ」というようなことで十分満たされていると思いますし、それから皆さんおっしゃっている都市像構築に向けた理念の中で、いろいろ御意見ありましたけれども、私は実によくこのうまく、何を言ってもこううまく答えられるような、網羅されているうまい表現、またそれから我々が考えていることを表現されているなということで、これから部会を開いているいろいろやっていく段階において、何か意見は出るかもしれませんが、現段階において、これをけちつけるような気持ちは全然ないというふうに思います。

まあそんなことから、この合併協議会なるものが今のまんまでいいのかと、この両市が今のまんまでいいのかということの出発点からこういった協議会ができたわけですので、どうぞそこん

ところをお間違えないように、今後部会でいろいろ検討した結果、どういうふうになるかというのは来年3月までに、どういうふうな結果が出るかっていうのはこれからの議論、これからの検討に入るわけですので、あまりこの言葉にとらわれ、言葉につっかかりながらやるんじゃなくて、皆さんのお気持ちはもうわかっていると思いますので、どうぞ大らかな気持ちで先へ進んだほうがいいんじゃないのかな、こんなふうに思います。

議長 ありがとうございます。

それでは、きょうお配りした協議資料の4ページを改めて御覧いただきたいんですけども、「目指す都市像（東海に冠たる）心と自然を尊ぶ市民が築く人間躍動都市」で、東海に冠たるって、これ括弧してあるんですが、ちょっと皆さんの御意見聞きたいんですけども、東海に冠たるっていうのは気持ちはあっても、これはまあ、今まで御意見聞いてると、あえて入れなくてもいいのかなという気もするんですが、この点について、もうあと1人2人、もし御発言していただければと思います。

片山委員 僕も、今青島さんがおっしゃったけど、一番すっきりするのは、世界に冠たるがいいのか、日本に冠たるが、アジアに冠たるがいいのかって、まあいろいろありますが、これはあっさり取って、その東海に冠たる都市になるのか、世界に冠たる都市になるのかっていったら、今後の努力によって世間が評価してくれることだもんですから、あっさり取ってしまえばいいと思います。

議長 それじゃ、もう1人、誰か。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 私も今の片山委員の御意見や太田委員の御意見に賛成なんですけども、ちょっと細かいこと申し上げますと、東海という言葉はちょっと特殊な意味合いがあるわけですね。東海というふうに一般的に言うと、必ずしも静岡県のみを指すわけではなく、どちらかというと東海というともうちょっと西のほうが中心になって、場合によっては名古屋がですね、東海というふうな見方もできます。だから、東海に冠たるという言葉がですね、むしろ静岡県の東部はそこに入らないというふうにも見られるので、静岡県の中心として使うには不適切な言葉かなという感じが私はします。ですから、もっとマクロ的な表現ができるような言葉に置き換えるか、ないしは削除するという方向のほうが望ましいように思います。以上で

す。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 大勢の皆さんが東海という言葉は要らないっていう話で、実は私、愛知県に通ったときに、向こうでは東海3県という言葉をよく使うんですよ。ということは、愛知、三重、岐阜、これを東海3県という言葉で、静岡はまた別個っていうふうな言葉で表わすこともあるもんですから、そういう意味ではやはり皆さんと同じように、これはちょっと除いたほうがいいかなという気持ちがいたします。

これが1つと、でもう1つちょっとつけ加えさせていただきたいんですけども、先ほど大多和委員のほうからも出ておりましたけども、5ページのその都市像と理念の整理の部分で出てきた、この都市像を真ん中に置いて4つの、まあ卵っていいですか、輪っていいですか、これのものが何か唐突にくっつけたみたいな気がいたしましてね、一番初めぱっと見たときに。この辺をもうちょっとみんなで討論しながら、きちりと理念と都市像とすり合わせていくことが必要じゃないかなというふうな気はしておるんですけども。以上です。

議長 それではまず、都市像のほうから、もう意見集約してよろしいですか。

それでは「東海に冠たる」を、せっかくなつたんですけども、これを外すと。まあ気持ちはわかりますけども、大分形勢が悪くなってきたようでありますので、そのほうがよろしいと思う方。よろしいですか。まあ手を挙げなくても結構です。

それではそういうことで、すっきりと、「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」ということでまとめさせていただきたいと思います。

それと、今の都市像と理念の整理というお話ですが、これはですね、都市像があってそれを実現化していくための1つの、手段というのか、そういう感じなんですよ。で、今、自立と共生とか、参加と交流、承継と創造、持続と循環、これが今の都市経営っていうか、まちづくりの1つのキーワードみたいになってましてね。こういうことを、こういう手法、手段を用いながら、まちづくりをしていこうと。その目指す都市像が人間躍動都市ということになっていくんではないかなというふうに思いますが、どうですか。

石津委員 まちづくりのキーワードっていうのはよくわかるんです。いろんなまちづくりの中でこういう言葉使われておりますので。そうすると、都市像と理念の整理という形でこう出して、それを1つの実現のための計画のよりどころとするというふうな形になっているもんですから、

そうするとこれがもとになって、後の部会とかですね、そういうところで実現のための計画を検討していくとなると、こういったものまで含めて皆さん検討していかなければならないのかなってということになると、あとのところとの基本目標のところでの言葉が出てこないもんですからね。そうすると、それは委員なり市民なりが、そういうものを気持ちの上で持ってて、議論を進めていくという意味での書かれ方をしてあるのか、その辺がちょっとわからないんですけども。

岩崎良浩委員（静岡市議会議員） まあ、いろいろ意見が出されているわけなんですけども、今回まとめていただいたこの理念、まあ新市のビジョンという、このものはですね、冒頭事務局のほうからも話がありました。やはり、今まで重ねてきたタウンミーティング等で、市民の意見聴取、そういったものが私はすごくきちっと整理されているなっていう感想でずっと読ませてもらったわけなんです。その中で文言とか理念の文言、また今の理念という問題が出てきましたけども、まあ基本的にこの細かな部分でここで協議するよりも、やっぱり基本線はもう基本的に合意されれば、ある程度この先進んで、部会の中でどのようなものがやはり政策として立案、盛り込んでいくのかということを進めていったらいいじゃないかと思います。あまりこだわらなくてもいいんじゃないかなっていうふうに感じました。

議長 まちづくりの基本目標、後でまた皆さんにお諮りするんですけどね。それと、その目指す都市像と理念の関係がわからないという、そういう石津さんのご意見は、その意味がよくわかりませんが。

石津委員 一番初めに、都市像と理念の整理をいたします。都市像と理念の関係はこうですよと言われたときに、唐突な感じで言葉があります。今まで出てなかった、目指す都市像と理念という大枠の中では出ていなかった言葉が出てきます。これは先ほど大多和委員も御指摘されたところなんですけども。そうすると、どういった形で次に進めていくのかというふうな。何て言ったらいいのかな。どうやってこの言葉をくっつけてきたのかっていうのがあるし、実は次に進めて、議論を進めていく中で、委員の中でこういうことを念頭に議論を進めていったらいいんですよというふうな形でされているのかどうなのかっていうところなんです。それから、それが理念と都市像っていうのはこういうもんですよ。あとはまた違う意味でのまちづくりについての議論はしていきましようという形になるのか。最終的にそれが一緒っていうか、まちづくりのものになっていくのかっていうのがちょっと、よくその辺の関係がわからない。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） はい、ちょっと言わせてください。

いろいろお話が出ていますけど、この5ページのこの楕円を見たときに、上の2つは自立と共生、参加と交流っていうのはずっと頭に入ってくるんですが、下の2つが、どうもちょっと、どういふことを言っているのか私にはよくわからない。ですから、特に承継っていうのはどういふことなのかという、まあ先ほどから大多和委員さんからお話がありましたけど、それから持続とか循環、これはまあ循環型っていうのは自然環境云々とか、そういうもののようなんですが、この席にいる委員としては、幾つか今まで耳に入ってきた、あるいは目に入ったということでわかるんですが、一般の市民がですね、その理念とか都市像とかっていうときに、ここが一番目につくんですよ。その言葉がずっと入ってきて、ああそうだなと思ってもらえるには、ちょっとこれは無理はあるんじゃないかっていうのが私の印象なんです。

ですから、まあ、私の不勉強がそうさせているのかどうかですが、ちょっとここを考えていただけたらというふうに思います。今の石津委員さんなんかのお話とは若干違うかもしれませんが、こここのところが頭にずっと入ってこない。ですから、都市像を考えるって言われても、ちょっとこれとはどういふ関係になるのかなあという、これから先の議論にも影響してくると、私も思います。

議長 まあ大体、今聞いててわかったような気がしたんですが、要するに今我々が議論してる理念と都市像で足りるんですよ。4番は、総合計画なんかつくるときにこういう考え方が出るんですよ。承継と創造とか、持続と循環っていう言葉もひとつの今の行政が割と使う言葉っていうか、ですから、まあ自立と共生とか、参加と交流っていうのは非常にわかりやすいと思うんですけども。ですから、これからのいわゆる部会等でいろいろ議論していただくのに、今の世の中っていうのはこういう言葉、こういうイメージでその計画をつくり、考え方をしてくと、行政のやることっていうのは非常に表現しやすいっていうのかですね。ただそれを唐突に出したと言われると、そうかなと思うもんですから。

石津委員 さっきからちょっとわかりにくいって言うんですけども、要するに都市づくり、まちづくりのキーワードとしてこういう言葉があるっていうのは、私も承知しています。わかるんですけども。これが4項として、都市像と理念を整理すると、こうなりますよというふうな形で出されると、非常に唐突な気がします。

議長 ああ、そうかそうか。

石津委員 という意味なんです。

議長 わかりました。

大多和委員 言い出しっぺですので、若干個人的意見を加えさせていただきますと、5ページを見ていただきたいんですが、今出ている自立というのは、3ページと4ページを見ていただくと、何番目って言ったらいいんでしょうか、3ページから4ページに至って、理念のところでは4つのグループの作文がございます。それを見ていただきたいんですが、自立というのはこの言葉が出てきてそのことを言っているのかなあと思うのは4番目の、「そして」以下ですね。それから共生というのはどこの理念の中の分類に出てくるかというふうになると、俗に言う共生というのは、例えば3番目のところの、いわゆる自然との循環型社会なんかを構成する場合の「開発と共生」とか、そういった人間と自然が共生するという言葉なんかにも使われるし、異種の文化が共生するというふうな場合、あるいは地域地域で違う形を持っている地域が共生していくと、この域内での異質なものが共生するというふうなことにもなると、この場合には3番目かなということはあるんですが、特に言葉がないということなんです。

それから、隣の参加と交流っていうのは、参加については3ページの2番目の「また」以下のところで、参加ということが市民参加で積極的参加でどうこうという、まちのことの表現で使っている。ところが、隣の交流というのは、一番最初ですね、合併の実現云々のところで、交流をキーワードにしたまちの表現がされているということです。それから左の承継と創造というのは、創造については4ページのところで、新たな産業をつくる場所、あるいは文化を創造するという形で創造のキーワードが出てくる。ただし承継は出てこない。俗に言う場合には、文化とか産業を創造する場合には、過去の、言うならば承継、まあ県の新世紀創造計画なんかそうなんです。文化や伝統を承継あるいは継承した上で、そこを新たに言うならば作り出した新しい文化や産業を創造していこうというふうになるんで、例えば3番目のところにそういう言葉が入ってくると、要するに時系がわかるというふうになると思うんですね。

それから、次の持続と循環という場合については、循環ていうのは、やっぱり3番目のところで循環型、今話題になっている循環型の都市像を求めるということはわかるんですが、持続とは何

かというところが出てこない。これは持続はさっき申し上げたように、環境サミットのブラジルのサミットの宣言のときに出る、持続的発展をするためには、開発といわゆる自然が共生をしなきゃならないというような言葉が過去使われたことありますが、そういう面で持続というのは、まあ3番目のところで書くのかなというようなことで、そういうものが1つずつ組み合わさって中に入ってくれば、今度多分この整理をすれば、改めて、ああ、これは中心的なものはそこそこここに、必ずしも1つずつのグループにならなくてもいいと思うんですが、複数のところに絡んでもいいけども、言葉をうまく使って並べていただければ、多分その今度は見る人が、ああ、そういう都市づくりの都市イメージに、あるいは理念に対して、これがキーワードだったんだなというふうになるんじゃないかという面で、先ほど若干の御指摘をさせていただいたんですが、説明すると、こういう意味で、私先ほど発言させていただいたわけです。

議長 ということです。

遠藤（貴久）委員 今の件で。前回の8回目の協議会の資料に、それぞれの今出てきたキーワードについて説明書きがあるんですね。それらはランドデザインの策定基礎調査とかフリーディスカッション、あるいはタウンミーティングを踏まえて、その中から抽出された言葉ですと私もそのように感じております。ですから、この4番の理念の整理のところ、それぞれのキーワードの説明が、あの8回目の協議会の資料で結構なんで、載せてもらえれば非常にわかりやすくなると思うんです。

議長 前回の資料にあったと思いますね。

外側志津子委員（しずおか女性の会会長） 先ほど、太田委員のほうからちょっと御発表がありましたけど、女性委員として4人でいろいろと検討し合いましたので。

議長 後でまた発言願います。1つずつ区切りたいと思います。

それでは、提案させていただきました都市ビジョンの中で、まず都市像と理念ということでこういう内容にとりあえずしていくということ、そして、ですから2と3のところです。今「東海に冠たる」は取らせていただくということでよろしいでございますか。

磐本孝夫委員（清水市議会議員） 「東海に冠たる」ですと、先ほどのような、皆さんの中でいろんなこと言われましたけれども、この5ページからしますとですね、今までの話を聞いてみますと、東海3県とか、要するにこの東海に冠たるというものを、例えばですよ、中央に冠たるというふうにしたときに、東京や大阪や名古屋にない、心と自然を尊ぶ市民が築く人間躍動の都市づくりなんだというふうにしたほうがいいような感じがするが、いかがですか。

議長 皆さんの御意見は。

村上委員 私も手を挙げましたのは、その「東海に冠たる」の件なんですけども。ちょっと経済的にといたしますか、産業的に申しますと、ちょうどここは東京と大阪という2大人口集積地、経済集積地のちょうど真ん中にあります。海外の企業から見ますと、例えば成田は空港使用料が非常に高い。大阪の関空も非常に高い。したがって、静岡に空港ができて、空港使用料が安ければ、ちょうどその真ん中なんだから、ここを拠点にして国際輸送のデリバリーをしたいというような会社は、現実にたくさんあるんです。海外では結構そういう会社は多いです。現実に、東京にも大阪にも支店を出すような資本がないという、むしろ中小の会社の場合は、ちょうど真ん中の静岡に出てくるというケースも現実にあります。

したがって、そういう意味で言いますと、その国際的にですね、この都市のイメージをアピールするという意味では、ちょうど東京と大阪の真ん中にありますよと。なおかつ、それはジオグラフィ的に言うと、富士山のふもとですよという、そういうイメージをですね、「この東海に冠たる」という言葉の代わりにつくっていただくということはできないだろうかというのが私の提案です。

議長 で、どういう御意見ですか。

村上委員 だからそういうイメージをですね、研究機構の方につくっていただくとか、そういうことはできないかという。東海に冠たるではなくて、世界に冠たるなんだけど、その世界に冠たるの中に、この静岡というところがちょうど東京と大阪の真ん中に位置し、交通至便であり。

議長 まあわかりますけど、具体的に言葉はどういうことになりますか。

村上委員 だから私はそこまで今考えてないんですけども。そういうイメージをですね、言葉で表すことはできないかなってことです。

金子昌義委員（清水市議会議員） うちのほうで会合いたしましたときに、この躍動もないんですね。この躍動もここへ入ってきて初めて出てくるというふうなことで、なかなかハイカラな言葉であるけれどもということで、もうそれ以上の議論はできなかったんですが。この言葉をですね、詮索していけば、もういくらでもこれあるだろうと思うんです。ですから、先ほど「東海に冠たる」というのを、まあ本当は青年会議所の織田さんが言われたときに、何かこの挿入することはできないか、あるいはつけ加えることはできないかというふうなお話があったときに、どうもそれはっていつて会長さんはあまり取り上げたくないような御意見でしたけど、「東海に冠たる」はもうあっさりもうカットされましたけども。いずれにしても、そういうことで言葉をいろいろやっていきますと非常に難しい。ここではもうあっちへ行ったりこっちへ行ったりするじゃないかと思えますもんで、ぜひひとつ会長のほうの決断でまとめていただきたいと、こんなふうに思います。

議長 まあ、大分時間も経ちましたので、とりあえず、表現の問題ですけど、また恐らくこの「東海に冠たる」の代わりにどうこうするといういろいろな議論百出すると思いますので、まあその辺はひとつ、なくても広い意味で世界も日本も入ってるというような気持ちでですね、省いて、「心と自然を尊ぶ市民が築く人間躍動都市」ということで、一度決めていただいたもんですから、これでとりあえず決めさせていただきたいんですが、いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
じゃ、そういうことでさせていただきます。

それでは、次に、まちづくりの基本目標であります。提案をさせていただいております4つのまちづくりの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに部会を設置をし、都市ビジョン実現のための具体的な計画づくりに着手をしていくということでございますが、事前に外側委員から御発言を求められておりますので、どうぞ。

外側委員 静岡女性の会の外側でございます。私たち4名の女性委員が集まりまして、何回か集まりまして検討いたしましたので、それを文章にいたしましたので、議長、お配りしてもよろしゅうございませうか。

議長 はい、どうぞ。

外側委員 お願いいたします。

先ほども申し上げましたように、清水の太田委員、武田委員、静岡の石川委員、そして私外側の4人で何回か検討したり、電話で話し合ったりファックスをしたりして、今回の都市ビジョンの実現のための提言をまとめましたので、よろしくお願いいたします。

ユニバーサル・シティ。「ユニバーサルシティ」とは、年齢や能力や性別などを問わず、すべての人が自由に行動し生活できるまちを意味しますということで、ちょっとコンパクトですが、読ませていただきます。

男性も女性も、子供も大人も、高齢者も妊婦さんも障害者も、未来に生まれる人までを含めた全ての人々が幸せを実現できるまち。すべての人が自己実現可能なまち。言うなれば人生が輝き、風景も輝き、未来も輝く、そんな新市を、まちを育てたいと、生活者の立場から提言いたします。

何より大切「少子化対策」。どんなに素晴らしいランドデザインを掲げ、それに向かって市民・行政一体となって進んでいったとしても、できあがった施設を使う人がいなければ意味をなしません。素晴らしいサービスも人あってこそです。家庭生活や子育てを楽しめ、夢を持てる環境作り。私たちは少子化対策こそ、すべての事業に先んじるものと考えます。

思いやりがキーワード「男女共同参画社会」。男性も女性も、同じ様に家庭人であり、地域人であり、働く人であり、いくつもの役割を同じ様に負うものとなります。また同時に幸せも楽しさも同じように享受する存在です。男女共同参画社会基本法を率先して事業に活かし、男女の人権が尊重される社会作りが大切です。

みんなに責任「地球環境」。「Not In My BackYard」、これは自分の裏庭に迷惑施設が来るのがいやだという人を指す言葉でありますけれども、これでは問題です。全ての生活者、企業が行政と一緒に地球環境を考え、行動する社会。モノがたくさんあり、施設が次々と作られることが、本当に豊かなのかどうか考え、安全で、未来について安心できる社会。私たちは地球想いの事業を採択したいと考えます。

まちづくりは人づくり「教育の中心は生きぬく力と人を思う心」。階段の上で困っている車椅子の人に、4人の大人がサッと駆け寄れば移動ができます。スロープを設置することは重要ですが、設置するまでの間に、人としてできることがあります。そういう人を育てる教育。真の自立と共生を促す教育。まちを構成するひとりひとりの人を育むことこそ、まちづくりの第一歩と考えます。

以上でありますけれども、要望として2つほど述べさせていただきます。

A・これまで市民参加を呼びかけても女性の参加は少なかったので、今後多くの参加を呼びかける為に、広報方法や会議の時間帯等において女性への配慮を要望いたします。例えば、保育園とか幼稚園にチラシの配布をすとか、託児室の設置、その他もろもろだと思います。

B・部会での事業案の検討にあたっては、その採択や評価の基準として ~ を、「もし私だったら」という「生活者の視点」として取り入れることを要望いたします。例えば、「もし、私が子供を望んでいたら...」。「もし、私が家庭も、仕事も、社会活動も大事にしたかったら...」。

「もし、私が50年後に生まれてくるのだとしたら...」。「もし、私が中学生の子供をもっていたら...」等であります。

ありがとうございました。

議長 はい、わかりました。という御意見がございましたので、また。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員） 今、外側委員が読んで、提言していただきましたけども、ちょっとつけ加えさせていただきます。

この提言を私たち女性委員4人で、提言を出そうというきっかけになりましたのは、まずこの協議会の中で女性委員が39分の4であるということ、それからタウンミーティングにおいて女性の参加者がとても少なかったということ。それから、事務局なんですけど、ここにも女性の職員がいらっしやらないということで、あ、1人いらっしやるんですか、そうですか、すみません、失礼しました。1人しかいないとうことでございますので。ですから、従来その男社会の発想のみでこのことが進んでいくということに、ちょっと危惧を感じたからでございます。

それで、この提言なんですけども、きょう配られました資料ですと、8ページの都市ビジョン実現のための計画づくりについての1、計画づくりに際しての配慮すべき事項。ここに当たると思いますので、また皆様でこの提案を御審議いただきたいとも思いますけども、これから部会が始まりまして、さまざまな事業案が検討、採択されていくと思いますけども、すべての委員の皆様方に、やはりしっかりときょうのこの提言を心に刻んでいただきまして、この考え方を基本に据えて、これからの議論を進めていただきますように提言をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 はい、大変御苦労さまでございました。私からも各委員の皆さん、十分この提言を踏まえてこれから議論をしていただければと、私からもお願いしたいと思います。

それでは、このまちづくりの基本目標でございますが、お諮りしてよろしゅうございますか。提案させていただきました4つのまちづくりの基本目標を定め、それぞれ目標ごとに部会を設置をし、都市ビジョン実現のための具体的な計画づくりに着手をしていくことで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 御異議ないものと認め、当協議会といたしましては、本日承認されました都市ビジョンを踏まえ、都市ビジョンのための具体的な計画づくりに着手をしていくことといたします。

それでは次に、委員の皆さんの所属部会について決定をしてみたいと思います。

太田委員 まちづくりの基本目標のところの1、2、3、4についての、まだ議論がなされていないように思うんですが。今、目指す都市像の、このいただけてますの3と、それから4については、皆さんいろいろ御意見が出まして議論されましたけど、この2のまちづくりの基本目標に、ここに今度、「都」と「人」「市」と「市政」と出てます、こちらについてはもうこのままでよろしいんでしょうか。

議長 説明させていただいたんですが、御意見あれば。

太田委員 私は1つ、皆さんで共通認識を持っていたほうがいいんじゃないかという点がございまして、ちょっと提案させていただきますが、こちらに3つの、第1の、多核型都市のスタートアップというところですね、都のデザイン。で、この中で、「3つの都市核を形成するとともに、複数の都市拠点を配置し」という言葉がございまして。それで、それぞれの交通情報ネットワークで有機的に結ぶことにより、新市全体の均衡ある発展と、都市機能の飛躍的な向上を図ることを目標とする。

この3つの都市核を形成するとともにといたしますと、3つ同じ、同等の意味なのか、それとも何か1つ、やはりこの新市をつくり出すときに、その中心といたしますか、顔というか、ここが中

心なんだというものが1つ顔があって、その下に2つとか3つとかあり、またその以外に今度複数の都市拠点が配置されて、隅々まで同じようなサービスを共有できるという、その形が、ただ漠然と3つが核があるといいますと、何か分散型、何かただ連合しただけのような感じがしまして、新しい市をつくといいますときには、やはり1つ何か顔とか、まあ、おへそづくりのようなものがないと、何か都市としての機能がつくりにくいんじゃないかと思うんです。交通体系なんかにいたしましても、ひとつ中心があれば、じゃ、そこを中心にして交通体系を、そういうデザインも描けるわけですけど、ただこの3極が同じように並列な状態というのは、非常にデザインがつくりにくいように思います。

私ども市民の側としましても、今度新しい都市をつくっていくというときに、どこか1つ、まあ今で言いますと、この東静岡駅のところが新しい新市の、新市がどういう名前になるかわかりませんが、新しい名前になればその名前がつく、中心の駅として。そして、そこに向かってみんなが新しい市をつくっていくんだという意識を高めますとともに、それからあと、静岡と清水が、吸収するんだ、吸収されるんだとか、そういう意識がなくなって、そして同じように新しい市をつくるんだという対等のまちづくりの意識に立てるんじゃないかなと思うんですけれども。その辺はどういうふうに認識したらよろしいのか、お伺いしたいんですが。

議長 まあ都市、読んでいただくとわかると思うんですが、複数の都市拠点を配置をし、それぞれ交通情報ネットワークで有機的に結ぶということとして、まあ拠点的な機能をそれぞれ3カ所が持つようにしようということなんですね。どこを特に中心ということではなくてですね。それは人の流れとかいろんな人の機能が周辺にできてくれば、おのずとその機能が分かれるとは思いますが。

太田委員 よろしいです。実は、それを特に強く思いますのは、清水に私住んでおりまして、清水のまちが一体どこが中心なのって、もう旅行される方やら、それから清水へいらっしゃる方から言われるんですね。それで、要するに中心がないというか、おへそがないまちだものですか。駅前も何か中心ではない。そうかといって港も中心になり得てない。商店街も中心になってないという、何かそういう清水に住んでおりまして、いつもそれを思っておりますので、今度その新しい市をつくるときには何とか、やはりただの一緒になったというだけでなくて、そういうものを1つしっかりと最初につくっておいて、そのほうが何かビジョンが描きやすいんじゃないかなと思うんです。ほかの方の、皆様の御意見を伺います。

議長 はい、それでは織田委員。

織田委員 以前事務局案として出されたものの中には、多極型都市というような言葉がございましたけども。これ前回清水側の意見の中で三極型というようなものもございまして、まあ多極と三極とどちらがいいのかわかりませんが、この辺の部分も、分科会というか部会で議論する内容だというふうに思います。その静清が合併する議論の中で、中心地がどこだという議論よりも、ここで書いてあるその最後の部分の、均衡ある、市全体の均衡ある発展というところのほうは僕は重要だというふうに思うんですね。そういう意味で、じゃあ三極でどこが中心だっていう話をしますと、静岡にも長田地区ですとか清水にも興津ですとか、いろんな地域がございまして、むしろその中心地がどこだという議論よりも、全体的にどういうふうに整備をしていくんだという都市づくりの議論のほうは僕は大切だと思いますので、今ここで市の中心はどこにするという議論はふさわしくないように思いますけども、いかがでしょうか。

議長 いかがですか。

望月厚司委員（清水市議会議員） まあ、三極構造というようなことで前回提案させていただきました。今回太田委員さんからも、こうした新しいまちのへそとか、あるいは顔づくりとか、そういったことについて部会に入る前に、そうした認識というものはある程度しといたほうがいいんじゃないかというふうな意味があって、太田委員さんからの話が出たのではないかなというように思います。

で、今回多極から、多核型都市というようなことで、それぞれの核ということで、例えば山間地域もありますし、例えば清水でいけば興津とか、そういうふうな核をやっぱりちゃんとやっとなければいけないよっていうことでは、今回の提案されてます1番の部分でのことについては我々も十分認識をしておりますし、また当然こういうことで、それぞれのこれからの部会の中で十分議論していただくということについては、もう十分認識しているところでありますけども、ただやっぱり、全体の委員さんがこれから部会に入るときに、やはりまちの中心、あるいは新しいまちの顔づくり、そうしたことをやっぱり認識した中で部会に入っていくということが大変大事ではないかなということがあると思います。

確かに全体的にいろいろなところができるだけ反映をしたり、今あるよりもいいまちにさせた

い、あるいはそれぞれの核を今あるよりもいいようにしていきたい。それはやっぱり、それぞれグランドデザインの基礎調査の中でも9つの地点を土地利用と、あるいはその位置づけはされているわけですね。それはそれで十分尊重をし、それでやっぱりその中で、まちの中心になるのはどこであるべきかということで、やっぱりお互いに共通認識としてやっていくことによって、じゃ交通システムをどうしたなら中心としてそこを発信し、あるいは形成地点として発展させ、それがプラスになるかというような議論ていうのは大変大事だというふうに思いますし、ぜひそういう意味では、この辺の認識ていうのは大変大事だなというふうに思ってますもんですから、またそんな意味もあってね、太田委員さんから私は話が出されたんだというふうに思います。

ですからやっぱり、清水のほうから提案しました、東静岡駅をやはり新しい新市の中心と構えて、それぞれの部会へ入っていく中で、こうしたものを共通認識としていながら、それぞれの部会で十分な議論をしていただけたらというふうなことがよろしいんじゃないかというふうなことになるんじゃないかなというふうに思います。

議長 ということですが、太田委員、どうですか。いいですか。まあいろんな御意見があると思いますけど、部会でまたひとつ、またよく議論していただきたいと思います。

それでは、ほかによろしゅうございますか。部会をいよいよスタートさせようということでございますので、またいろいろ御意見がとおりかと思っておりますけども、部会でひとつ集約をしていただきたいというふうに思いますので。

山本委員 よろしいでしょうか、1点。

議長 はい、簡単をお願いします。

山本委員 これから分科会で、主要施策、重点事業も含めて検討するということですので、それに入る前にちょっと事前に、これ事務局に1点お聞きしたいことと、私の意見ということで言わせていただきますけれど、結局、この都市ビジョン実現のための計画に係る主要施策、重点事業ということになってくればですね、先ほどもちょっと言ったんですが、グランドデザインは10年の計画と。基本フレームを議論したときに、新しく投資できるのは800億増えますよと。そのうち400億円ぐらいが大体交付税の増加になりますと。で、残り400億円は借金ですよというのが財政フレームでした。

この都市ビジョン実現のための計画と、その財政の特例措置がある 10 年のその 800 億という枠との関係です、これ 1 つ事務局に聞いときたいのは、既に両市で展開されようとしている主要事業一覧表に 14 ページから載ってますが、これの総事業費が幾らになっているのかというのを 1 点お聞きするのとですね。この分科会でのこの議論というのは、そう 20 年先 30 年先の大きなバラ色の事業ができる、その財源措置っていうのは 10 年しかないわけですから、そこらはしっかり踏まえた実現可能な、私は立場は違いますけれども、もし議論するとしてもそこら辺のを踏まえた議論でないと、30 年 40 年、20 年 30 年と財政 10 年特例措置との関係はね、しっかりぜひしておいていただきたいというふうに思います。

議長 勘違いしなくてももらいたいんですけど、建設計画をまだつくるわけじゃないもんですからね。建設計画になりますとね、具体的な財源とか、それも裏づけがないと、オーソライズされたものにならないわけですから。

山本委員 いや、それは、グランドデザインも 10 年で連動して第二段階の議論にこういうことになれば連動していくわけですよ。全く違うものをつくるわけじゃないもんですから、建設計画もね。

議長 はい。ですから、具体的な計画は 10 年だと思いますけど。しかし、都市というのはこれから長く続くわけですから、やっぱり将来のイメージに沿ってデザインを考えていくのがやっぱり必要じゃないですか。

山本委員 で、その件で、私が前回ちょっと言ったんですが、この協議会で少なくとも議論できるのは建設計画の 10 年なんですよ、財政措置。20 年 30 年先のこの都市ビジョンの主要政策、主要事業を、20 年先 30 年先をこの協議会が縛れるかということ、そんな権限はないと私思うんです。20 年 30 年先のは新市が独自に決めていく事業ですから。

議長 まあ御意見として伺っておきます。

山本委員 御意見じゃなくて、基本的な。

事務局 1点だけお答えを申し上げますが、静岡・清水両市の主要事業の事業費の総額でございますが、総額につきましては、まだこの段階では集計を出しておりません。以上でございます。

議長 後ほど集計して、わかたらお知らせするという事によろしいですか。

小野勇委員（清水市議会議員） 今、太田さん、それで望月さんからもお話がございましたけども、これから分科会に入っていく中で、今お話出てます多核型都市の、スタートアップっていう中に、都市の核を静岡、既存の清水、そして東静岡と、こういうことの中で、それぞれ3カ所をどこって決めるのではなくて、そういうものを拠点としてというお話がございました。

それで、かいつまんでちょっとお話させていただくと、今いろいろと太田さんにしても望月さんにしてもお話が出ている、その東静岡駅周辺を1つの核にしていこうという中の話でございますけども、まず、理想的な新市形成におきまして、将来の都市発展を見据えながら、それに見合う都市イメージとなる中心地、顔づくりが不可欠じゃないかと、このことが1つです。

そのためには、第1に50ヘクタールを超える都市空間が東静岡駅にはございますし、将来を見据えた新たな顔づくりが可能であるということです。そして3点目には、仮に両市が融合一体化の中の新市づくりにおいて、静岡市の中心地を清水市側に若干移動することで、この合併における目に見えるシンボリックな価値がある、こういうふうに感じてます。そして第4番目に、時代的变化を見据えながら交流人口の増加を考えるに、さまざまな交通体系の結接点にふさわしい地である。そして最後ですが、その駅周辺のイメージが、芸術文化というグレードの高いまちづくりにふさわしいものなどを考慮して私たちは言っているわけでございます。

そういうことをこれからの部会に入る前に、39人の委員さんの共通認識として、そういうものを持った上で部会に臨んでもらえれば、こんなにありがたいことはないということではありますので、その点をよろしくお願ひしたいと思っておりますけども。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 前日も清水市さんから御提案をいただいたときに申し上げたんですが、共通認識の土俵づくりというのは、やっぱりみんなの各部会ができるという前提でお話をさせてもらったんですけども、各部会で静岡に中心を持ってこいということはあり得ないし、清水市に持ってこいということはあり得ないわけですね。ですから、その中間ていうのは、おのずと共通認識としてどっかに持っているんでしょうけれども、きょうそういうことを全部決めてからかかれっていうことに無理があるので、いろんな意見があると思うんです。ですから、

東静岡が本当のいいのか、あるいは草薙という駅もあるし、それが本当にいいなのか。それを議論をやっぱりしていく中で、共通認識の心のどこかにね、静岡でも当然持っていることですしね。ただそれは、そういう決め事をしていかないで、合議の中でやっていったらどうでしょうかというのを、前回私も清水の皆さんの提案のときに申し上げたんですけど、そういうことの認識でよろしいんじゃないですか。

そういうことを1つ決めてくと、それじゃ、次の市民の生活のグレードアップも、共通認識はこういうことにしようということになっていくとね、意見がばらばらになっていくんで、私はぜひ、その部会の中でね、太田委員さんがおっしゃったこと、間違えてないと思うんですよ。どっかにみんな持っていることですからね。そういうことを決めてかかれっていうことに私は無理があると思いますので、部会に、もちろん静岡の委員も勉強をしてそこに臨むと思いますので、そういう御理解をいただいて臨んだらどうでしょうか。小野さん、よろしいでしょうか。

議長 いかがですか。

小野委員 そういうふうに思ってます。意見です。

議長 ほかに御意見ございます。今のことにつきまして。

松浦委員 今の鈴木委員さんの意見に全面的に賛成いたします。あまり早急にですね、そういうお話が出てまいりますと、また先に進まないですね。で、各部会に分かれて、例えば交通の問題をいろいろ議論してくださるといようなときにも、必ずその話が出てくるでしょうし、そのいろいろな議論の結果ですね、やっぱり共通認識が自然に生まれてくるんで、ちょっとそれをやるにしては、決めてしまうにしてはちょっと無理があるんじゃないかっていうことです。部会ですね、やっぱりいろいろ今までの経過の中で、共通の考え方というのはかなりもうみんな醸成されつつあると思うんですね。決して東静岡駅が反対だとかそういうことを言っているわけじゃないんですが、お話をして、もっと部会に分かれて、もっと細かい話になっていくわけですね。そういうことをやってるうちに、やはりここだなというのが形成されていくほうが無理がないんじゃないかというふうに私は受け取っておりますので、今の鈴木委員さんの御意見に全面的に賛成をいたします。

金子委員 望月さんが言われ、また小野さんが言われたことと同意見なんですけど、静清合併ということにつきまして、やはり中心がどこになるかということは、ランドデザインに対する基本の枠組の設定等についての清水市の提案は、8月11日に清水のサンルートホテルでさせていただきましたが、その中にもはっきり申し上げておるわけでございます。清水市としてはですね、このことが本当に将来を決するくらいに重大に考えておりますので、これ以上のことは申しませんが、お伝えをしておきたいと、こんなふうに思います。

村上委員 私は清水側の人間ですけども、鈴木委員の御発言に私賛成したいんですけども。なぜかといいますと、先ほどからその、へそという言葉で表現されてますが、例えば東静岡駅のところに、まあへそとして、そのへそに一体何を持って来るのだろうか。行政機能を持って来るのか、商業集積を持って来るのか、あるいは文化施設機能を持って来るのかというお話に結局はなってきます。それで、それを全部もっていけというお話では当然ないと思うんですね。で、したがって、その何を持っていくべきかというところで恐らく機能分担の話も出てきましょうし。これはだから、そこまでいきますと、やっぱり分科会に問題を委ねる以外は結局はないだろうと。しかしながら、何かの機能が恐らく東静岡駅のところへ来るであろうということも、これも多分間違いないだろうと。で、それを何にするのかということは、やはり部会で決めていただくべき問題だというふうに私は考えます。以上です。

議長 それでは、ほかに御意見ございますか。

磐本委員 4つ目の、市民行政のレベルアップという分科会の中でのこの項がですね、3点を部会でやって、そのあと全体というか、市民行政のレベルアップというものを部会でやるということになっていると理解しているんですけども。その中で、私も清水側としてはですね、最低限、やはり行政の中心になるべきものは東静岡というところへ位置づけがされなければ非常に難しいような気がするわけですね。せめて議会、まあ例えばの話で、議会とか、あるいは都市計画だとか、あるいは総務関係だとかというものがですね、合併の行政の中で中央へ位置するような物の考え方でないと、なかなか話が進まないような気がいたしますので、意見として申し上げておきます。

議長 何か意見が割れたようでございますが、ほかに御意見ございますか。

それではですね、まあここ、意見をまとめなきゃいけないわけでありまして、小野委員からのお気持ち、それに賛同される清水の委員の方も大勢いらっしゃったわけで、その辺も踏まえてですね。ただ、今から部会に入る前にそういう問題をこの協議会として決めてかかっていいもんかどうかっていうことも私も疑問に思いますんで、その辺を踏まえて、そういう御意見も協議会の中で強かったということも踏まえて、ひとつ部会で議論をしていただければというふうに思うんです。また、それを協議会へ報告していただければ、またそこで議論をするということではいかがですかね。ここで急にそういうことを決めてかかっても、議論もちょっとしにくいだろうと思いますので。

小野委員　まあ、今会長のほうからそういうお話もございましたので、鈴木さんから、それから松浦さんから、そういう議論の中で、その3つの核の問題っていうのは、これから精査されていこうというのを踏まえて入っていただくと、こういう認識を持ちましたので、そういうふうにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長　はい、どうぞ、副会長さん。

副会長（宮城島弘正清水市長）　今のことに関連して、ちょっと私が感じるのは、清水の人たちがそういう発言しているっていうのはね、どういうふうな機能をそこに持つとかどうなるかっていうことは、それはそれで今ここで決めるのは無理だというふうなことについての認識はみんな持っていると思います。しかし、そういうものをうやむやにってしまう、何もなしで、何もなしで進むということにはなかなかかなりにくいなあというのがあると思う。そういうことが一番の問題だろうというふうに思います。

太田さんが言われているのも、過去の我々の合併の歴史の中で、そういうもの全くなしで、ただとにかく合併しちゃったと、そうしたら何もそこから生まれないっていうふうなことになってしまうっていうことがあるから、議論はやっぱりしていくと。その中でやっぱり方向づけがされていくということは大事だろうと。そういう意味で、清水側の人たちが思いをぶつけていると、こういうふうに理解をしてもらって、決してその条件とか、そういったことじゃないというふうに私思いますから。

議長　わかりました。これからずっと議論していく中で、いろいろと言っていただければいい

んですが、少なくとも建設計画を最終的につくとすれば、そこでやっぱり役所の位置をどうするかとか、そういうことは絶対決めなきゃいけない、最低限決めなきゃいけないことのうちの1つなんです。ですから、協議会の皆さんでその辺はひとつ、小野さんからのそういう強い御意見があったということ踏まえて、ひとつ今後とも御意見していただければそれでいいのではないかなと。まだ、そこら辺決めてかかって決める段階でもない。また今からいろいろ御意見あるでしょうから、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ということで、部会の設置の話へ入ってよろしゅうございますか。

<協議～都市ビジョン実現のための計画づくりについて>

議長 それでは、委員の皆さんの所属の部会につきまして決定をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

協議資料の9ページをお開きいただきたいと思いますが、ただいま御了解をいただいたとおり、4つのまちづくりの基本目標ごとに部会を設置をしていきたいと考えます。各委員の所属部会は、各委員の希望を尊重したいと思いますので、ただいまから調査票をお配りさせていただきます。御希望をお書きいただきたいと思います。なお、各部会の均衡を保つ関係上、必ずしも第1希望の部会とはならない可能性もありますので、あらかじめ御承知置きを願ひますということでございます。それでは、お願ひいたします。

(調査票配付)

議長 お書きいただいた方から、事務局へ提出をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、事務局に集計をさせますので、しばらくお待ち願ひたいと思います。

それでは5分休憩します。

(休憩)

議長 それでは再開をいたしたいと思います。

各委員の所属部会の割り振りをしていただきましたので、結果を事務局長から報告させます。

事務局 ただいま皆さん方から御希望をお伺いしました各部会の所属でございますが、ただいま集計できまして、現在コピーをしておる最中でございます。後ほどまとまった資料を分けさせていただきますが、最初に口頭で御報告をさせていただきます。

まず第1部会、『築く「都」のデザイン部会』でございますが、13名の委員さんでございます。お名前をお読み上げします。福井孝委員さん、片山卓委員さん、岩崎良浩委員さん、石津耕三委員さん、望月厚司委員さん、小野勇委員さん、西ヶ谷忠夫委員さん、外側志津子委員さん、織田高行委員さん、濱崎岩雄委員さん、守永了俊委員さん、太田貴美子委員さん、大多和昭二委員さん。以上13名の委員さんでございます。

続きまして、第2部会、『暮らす「人」のデザイン部会』。こちらにつきましては12名の委員さんでございます。篠崎忠雄委員さん、吉田忠委員さん、田中敬五委員さん、井上恒弥委員さん、山本明久委員さん、磐本孝夫委員さん、前田欽吾委員さん、松浦徳久委員さん、石川たか子委員さん、武田安子委員さん、遠藤貴久委員さん、遠藤好昭委員さん。以上12名の委員さんでございます。

第3部会の『栄える「市」のデザイン部会』、こちらにつきましては、12名の委員さんでございます。山口敦委員さん、栗田純男委員さん、杉山三四郎委員さん、竹村浩委員さん、前田豊委員さん、鈴木和彦委員さん、金子昌義委員さん、長阪純男委員さん、青島廣幸委員さん、鈴木脩造委員さん、村上達雄委員さん、杉山楨一委員さん。以上12名の委員さんでございます。

続きまして、第4部会、『満たす「市政」のデザイン部会』でございますが、こちらのほうは重複をいたす関係で、全部で18名の委員さんでございます。篠崎忠雄委員さん、栗田純男委員さん、片山卓委員さん、井上恒弥委員さん、鈴木和彦委員さん、石津耕三委員さん、山本明久委員さん、金子昌義委員さん、磐本孝夫委員さん、長阪純男委員さん、西ヶ谷忠夫委員さん、外側志津子委員さん、織田高行委員さん、村上達雄委員さん、杉山楨一委員さん、遠藤貴久委員さん、大多和昭二委員さん、遠藤好昭委員さん。以上18名の委員さんでございます。

以上、第1から第4部会までの所属の委員さんでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 以上のとおり、各部会の構成案につきまして報告がありましたけれども、以上の報告のとおりで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 それでは、当協議会としましては、さきの報告のとおりメンバーで部会協議を行い、都市ビジョン実現のための具体的な計画づくりに着手をしていくことといたします。

金子委員 よろしゅうございますか。ちょっと日程のことについて。

議長 ちょっと待ってください。

それでは引き続きまして、各部会の正副部会長の選任をお願いしたいと思います。

選任の方法でございますが、部会員の互選により決定をしていきたいと思っております。まず各部会ごとに、両市の委員からそれぞれ1名ずつの正副部会長候補者を御推薦いただきたいというふうに思います。そして4部会ございますので、両市2部会ずつ、部会長を務めていただくということで、私と宮城島市長さんで、各部会の部会長、副部会長を決定させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。

それではただいまから休憩時間をお取りしますが、休憩時間終了後の……

金子委員 会長、その前にちょっと、簡単なことですが、言わせていただきたいと思っております。

議長 はい、どうぞ。

金子委員 実は、私、今回合併協の委員になりまして、6月から。非常に合併協、これ重大なことだもんですから、忙しいのは当然だと思いますけれども、特に今年は忙しいというふうに、前の委員からも伺っております。で、部会がいよいよ編成されまして、部会の活動に入りまして、しかもこれが10月の21日までにまとめなきゃならんと、こういうことですが、ここに協議会の進行イメージにもありますように、なかなかこれも大切な過程があるわけですね。そういう意味で、果たして1カ月半くらいの間でこういうことができるのかどうか。その辺、ちょっと気になるもんですから、こうしてお伺いするわけですが、その辺はどうでございましょうか。延ばしていくということはできますでしょうか、どうでしょうか。

議長 まあ私の立場としては、合併協議会のスケジュールをもう決めてありますので、次の合併協議会までに精力的におやりいただきたいと言う以外にないんですけれども、もし、その辺はまた部会長さんと相談をしてですね、仮のスケジュール表、会場はここを使うようだけれども、つくってありますが、もしそれで足りなければまた何とかするかとか、その辺は相談させていただくということによろしくお願いしますかね。

金子委員 部会の検討と申しますか協議と申しますか、これは非常に、これまで部会で部会というようなことで、大分部会がウェイトがありますので、真剣にやらざるを得ないわけですが、時間的に本当に何か詰まってくるじゃないかという心配があるものですから申し上げます。もうこれ以上話したって会長と水掛け論になるだけですので、終わりますけど、そういうことでひとつご判断願いたいと、こんなふうに思います。

議長 ということで、かなり短い期間で中身濃くやっていただくということになると思います。まあ皆さんお忙しい中ですが、万障繰り合わせて、極めて重要なことですので、精力的にひとつ議論していただいて、できるだけまたそれを集約していただくようなことで、やっていただければというふうに思います。

それではただいまから、休憩はなしにして、私の後ろに3つのテーブルを用意してありますので、向かって左から第1部会、中央が第2部会、右が第3部会ということでお集まりいただきまして、両市の委員の中からそれぞれ1名ずつ、正副部会長候補者の選任をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。で、第1部会から第3部会までの協議を終了後、直ちに第4部会につきましても協議を行っていただきたいと思いますので、第4部会にあわせて所属をされる委員の皆さんは、引き続きよろしくお願いいたします。

なお、各部会の第1回の会議の日程も、会場の手配の関係もでございますので、各部会でお決めにいただければありがたいと思います。

それでは、議事進行に当たりましての各部会の仮議長を私からこの際指名させていただきますが、第1部会は静岡市の福井助役さん、第2部会は清水市の吉田助役さん、第3部会は清水市の栗田収入役さんに、そして第4部会は静岡市の篠崎助役さんに、仮の議長をお願いいたしますので、議事進行をよろしくお願いいたします。

それでは、すべて終わるまで、4時20分ごろまでに終わっていただいて、また再開いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(各 部 会 協 議)

議長 休憩を終わりました、再開させていただきたいと思います。

それでは、各部会の正副部会長を発表いたしますが、私からでいいですね。

各部会から正副部会長候補者を出していただきまして、私と宮城島市長さんとで相談させていただいた結果、これから申し上げることにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

第1部会の部会長を清水市の望月厚司委員、副部会長を静岡市の片山卓委員。第2部会の部会長を静岡市の井上恒弥委員、副部会長を清水市の田中敬五委員。第3部会の部会長を静岡市の青島廣幸委員、副部会長を清水市の金子昌義委員、第4部会の部会長を清水市の村上達雄委員、副部会長を静岡市の織田高行委員ということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、各部会のただいまの正副部会長も含めました名簿につきましては、お帰りの際に、委員の皆さん、そして報道関係の皆さんに配付をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは協議を続けますが、4つの部会が設置をされたわけではありますが、今後各部会で協議していただく内容につきましては、各部会長さん、副部会長さん、委員の皆さんにお任せいたしますので、円滑にひとつ協議を進めていただきたいわけではありますが、協議の資料となるようなものにつきましては、きょうの協議資料の中の、例えば12ページの、各部会における協議項目、これは案ではありますが、こういうような案もまたありますし、それぞれまた委員の皆さんからいろいろ協議していただく項目を出していただいて、それぞれの部会で議論していただき、まとめていただきたいと思いますので、その辺ひとつよろしく願いしたいと思います。

<協議～市民シンポジウムの実施について>

議長 ということで、次に、きょうの協議事項の2つ目の柱でありますけれども、市民シンポジウムの実施についてということをお協議いただきたいというふうに思います。事務局から資料の説明をいたします。

事務局 それでは、お手元に配付してございます資料2の、「市民シンポジウムの実施について」を御説明させていただきます。

これはさきに御確認をいただいております、本年度の全体事業スケジュールに位置づけられていたものを事業化をいたすものでございます。今後各部会の御議論を中心にいたしまして、都市ビジョン実現のたるの計画づくりがこれから行われていくわけでございますが、第10回協議会では、新市のランドデザインの中間素案の協議を行っていただく予定でございます。そこで、全体会議での議論を踏まえまして、新市ランドデザインの中間素案、これを市民の皆さん方にご紹介を申し上げまして、その周知を図るとともに、内容をより充実させていこうという趣旨で、このシンポジウムを開催をするものでございます。

開きます日は平成11年11月24日、水曜日、午後1時から午後3時30分までということで、本日会議を開催しておりますこの会場で開催をいたしたいというふうに考えております。

石川知事さんに基調講演をお願いをいたしまして、その後、本日御選任をいただいております4つの部会の部会長さんと、それから正副会長によりますパネルディスカッションということで、市民の皆さん方とディスカッションをお願いしていきたいというふうに考えております。

なお、コーディネーターにつきましては、タウンミーティングで大変お世話になっております、静岡県立大学の北大路信郷先生をお願いをしたいというふうに予定をいたしております。

なお、ディスカッションの進め方でございますが、2ページに記載をしてございますとおり、当日の成果につきましては、冊子にまとめていこうというふうに考えておりますし、会場の皆さんからたくさん御意見をいただいきたいというふうに考えております。

それから、市民の皆さん方への事前の広報でございますけれども、これにつきましてはいろいろ努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、昨年の公開セミナーに引き続きまして、この件につきましては、県の地方分権推進セミナー開催事業費補助金というものがございまして、こちらのほうの補助の対象になりますので、交付の手続きをとらせていただきたいというふうに考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いを申し上げます。

議長 以上の事務局の説明に関しまして、御意見、御質問があったらお願いいたします。

山本委員 目的が市民との率直なディスカッションを行うということで、選択肢の1つとしてのランドデザインの中間素案をディスカッションということですので、私としては、合併、あるいはランドデザインにもかかわって、マイナス的な影響もしっかり具体的に解明できる人の話も一方でやって、それで市民の方の、メリット、デメリットも含めた、白熱した議論という、

そういうシンポのほうが、関心も呼ぶし、市民の皆さんの知りたいなということにも合致するんじゃないかと思しますので、そういうふうな内容に修正できれば、ぜひお願いしたい。

議長 今の点につきまして御意見ございましたら発言をお願いします。

まあ、という御意見もあるということによろしゅうございますか。ほかにございますか。

それでは、市民シンポジウムの実施につきましては、今の説明の内容でやらせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

< 閉 会 >

議長 それでは長時間御苦労さまでございました。一応きょうお諮りすることは以上であります。本日の合併協議会の議論はこれで閉じたいと思っておりますが、最後に何か事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局 それでは、ただいま皆さん方御協議いただきまして、部会が発足いたしましたわけですが、第1回の会議の日程だけ、再度御確認を含めまして、御案内を申し上げさせていただきます。

第1部会につきましては、9月13日、月曜日、5時からこのグランシップで開催をいたします。第2部会につきましては、9月15日、水曜日ですが、5時15分から同じくグランシップで。第3部会につきましては、9月17日、金曜日でございますが、午後7時から、場所につきましては未定でございます。それから第4部会につきましては、9月19日、日曜日でございますが、午後5時からこのグランシップで開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、次回の第10回合併協議会につきましては、10月22日、金曜日でございますが、午後1時30分から、この会場で開催をいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長 それでは以上をもちまして、第9回合併協議会の議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。